

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市本庁舎非常用発電機エンジン点検整備業務
発 注 課	総務局 行政部 庁舎管理課
選 定 事 業 者	ヤンマーエネルギーシステム（株）札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
非常用発電機エンジンにはメーカー独自のシステム内容があり、機器運転の信頼性確保と電気設備安全管理面から、内容を熟知している者以外に委託することが不可能である。 本登録業者は、この機器を開発製造したメーカーのメンテナンス専門会社であり、メーカーと提携関係にあることから、点検整備を行うことができるのはこの1者のみである。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年7月27日